

平成 27 年 7 月 14 日

保護者の皆様

大阪市立十三小学校
校長 前田 耕一

台風等緊急時の学校の臨時休業について

保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、大型で強い台風 11 号が発達しながら北上中。週後半には、日本付近へ接近する見込みです。大阪市立の学校では、台風等緊急時、下記の場合に臨時休校の措置をとっていますので、ご確認のほどよろしくお願ひ申しあげます。

記

午前 7 時の時点で、大阪市に「暴風警報」または「特別警報」が発令されている時は、臨時休業になります。
また、午前 7 時の時点で、JR 大阪環状線と大阪市営地下鉄（ニュートラムも含む）の両方が全面運休している場合も、臨時休校になります。

【7月16日（木）が臨時休業になった場合】

- 7月17日（金）は終業式の予定です。普段通りの時間に登校して、午前 11 時 30 分ごろ下校します。

【7月17日（金）が臨時休業の可能性が高い場合】

- 前日の7月16日に、1学期通知票と夏休み中の家庭学習（宿題）等をお子さんにお渡しします。もし7月17日が臨時休業にならなかった場合は終業式を行います。持ち物は、筆記用具と連絡帳、その他学級担任が指示します。

【7月17日（金）が臨時休業にならない場合】

- 通常通り、終業式を行います。

- ※ 午前 7 時の時点で発令されている「暴風警報」や「特別警報」がその後解除されても、休業にかわりはありません。
- ※ 児童の登校後に「暴風警報」や「特別警報」が発令されたり、危険が予想される事態になったりした時には、状況をみて授業を切りあげて臨時に集団下校をするなどの緊急措置をとることがあります。
- ※ 臨時休業や、早く下校した場合には、ご家庭において安全な生活ができますよう、よろしくお願ひします。
- ※ 学校が臨時休業になった時は、いきいき活動も休みになります。